

現代中国における出生力抑制政策の展開

——「一人っ子政策」を中心として——

倉 田 和 四 生
高 巍

はじめに

今年4月に国連人口基金は「地球との調和を求めて」と題した「世界人口白書」を発表した。白書は、今年半ばに54億8千万人となる世界人口は、発展途上国の人口急増で2150年には115億人に、最悪の場合は280億人に膨れ上がり、環境破壊や貧困などが深刻化すると指摘、各国政府に人口・開発・環境保護の三分野のバランスを重視した政策運営や、途上国の人口抑制政策に対する国際援助の拡大などを勧告した。中国では強力な「一人っ子政策」が実施されてから13年を経過したが、中国人口は世界人口の五分の一以上を占めているだけに、この政策の展開は世界人口の変動にも大きな影響を与えるだろう。本稿では1949年以降の中国における人口政策の変遷を検討した上で、「一人っ子政策」の展開過程、その実態と問題点、将来の人口構成に与える影響などの分析を試みたい。

一. 分析の視点

過剰人口発生メカニズムと出生力抑制の是非についての論議の主な流れは、マルサス主義から新マルサス主義への発展と両者に対するマルクス主義者の批判と言う形で展開された。

①. マルサスの人口原理と過剰人口

マルサスは人口と生活資料（とりわけ食糧）を対置させ、そのバランスによって過剰人口と貧困を説明した。すなわち強い出生力の傾向（増殖原理）に基づいて、人口は幾何級数的に急速に増加

するが、他方、生活資料は算数級数的にしか増加しないため、両者は忽ちにしてバランスが崩れ、過剰人口が生まれる。食料の許容限度を超えた人口は貧困、栄養不良、疫病、飢餓、戦争などによってチェックされてバランスする。このような悲劇を避けるための対策としてマルサスによって提唱されたものは、結婚延期と独身主義であった¹⁾。

②. 新マルサス主義者の産児制限運動

フランシス・プレースなどのマルサスの後継者達はマルサスの理論を継承したが、政策は受入れることなく、違った方式を打ち出し、運動に高めていった。彼らは結婚生活の中で大胆に産児制限を実行したのである。マルサスの思考に反したこの運動は19世紀末から、欧米諸国では次第に普及していった。その結果、ヨーロッパでは出生力が次第に低下し、1920年代になると、「過剰人口」問題よりも「人口減退」が心配されるようになった²⁾。

③. マルクス主義者の人口論と産児制限運動

このようなマルサスの人口理論を受継ぎながらその政策を変更して産児制限運動に向かった新マルサス主義者に対して痛烈な批判を投げかけたのはマルクス主義者であった。マルクス主義者によると、過剰人口や貧困は生態学的要因によって生み出されるのではなく、社会的条件、殊に経済的な条件によって決まるものであると考えられた。資本主義の経済体制のもとでは資本の有機的構成は次第に高まっていく為、労働者への賃金部分は相対的に減少していく。すなわち資本主義の高度化によって機械化、省力化、合理化が進み、失業者が増大することになる。このようにして生活できない過剰人口が堆積し、ルンペンプロレタリア

1) 大淵寛外訳『マルサス 人口の原理（第六版）』中央大学出版部 昭和60年

2) 南亮三郎編『人口大辞典』平凡社 1957 639-644頁

ートが巷に溢れることになる。

このような状態が極限に到達すると労働者による革命が発生し、資本主義体制が打倒されて社会主義体制が確立される。社会主義体制には過剰人口を生み出す産業構造的矛盾が存在しないから人口問題や貧困はやがて解決される³⁾。

このように社会主義社会には過剰人口の問題は存在しないはずであるから、産児制限はまったく必要の無いことである。産児制限運動は資本主義体制の悪弊の象徴に過ぎない。

以上、「人口理論」、「産児制限運動」およびその「批判」について述べてきたが、このような脈絡の中で、社会主義社会としての現代中国の人口問題と人口政策はどのように評価されるのかと言った問題を検討してみよう。

研究の課題として、(1) 社会主義国家中国は過剰人口問題を産児制限運動によらず解決できたか、(2) 人口抑制策はどうして始まり、どのように展開したか、(3) 中国が採用した人口抑制策(一人っ子政策)の持つ特性、(4) その結果、についての検討を取り上げてみよう。

二. 人口政策の変遷

中国の人口政策が論議される時、それはほとんど「一人っ子政策」と同じ意味で論じられている。しかし人口の発展が継続的なものであると同様に、人口政策も突然現われるわけではなく、それなりの展開過程を持っている筈である。このため、「一人っ子政策」を論ずる前に、まずそれが実施に至るまでの中国の人口政策はどのように展開がなされていたか、そしてなぜこのような強制的な政策が実施しなければならないのか(或いはなぜ人口の爆発的に増加していた50・60年代に実施されていなかったか)などの問いを解明する必要がある。

①. 人口増加を放任した時期(1949~53年)

建国直後の中国では、長年の戦争と内乱の全面終結がようやく実現されたが、経済基盤はほとんど戦乱によって破壊され、最悪の状態に陥ったため、国民経済の再建が何よりも重要であった。経

済政策としては旧ソ連をモデルに重工業優先の復興政策が取られ、50年から国家建設のプロジェクトとして各地で重工業基地の建設が始まった。しかし1949年にやっと全国統一が実現したが、それまでに人口に関する統計数字がほとんどなく、人口センサスのような国勢調査は一度も実施されなかった。それゆえに全国の人口に関する情報は推測によるしか方法がなく、人口全体の状況を把握することは不可能であった。

全国の復興建設の展開によって労働力の需要増加が人口増加の客観的環境を整えたが、主観的には戦争期の一種の補償として、戦乱によって抑圧された人々の出産意欲も次第に高まった。

一方新しく誕生した人民政府は1950年5月に早急に「土地改革法」、「労働組合法」の公表と同時に「婚姻法」を公表した。そこで結婚年齢を男20歳、女18歳と規定し、婚姻の自由、一夫一婦制、男女の平等などを主旨とし、社会主義的婚姻制度の樹立をうたった。新婚姻法は実行面で根強い抵抗に遭ったが、政府は強力に施行し推進した。言うまでもなく新婚姻法の目的は封建的婚姻制度から女性を解放することにあったが、その実施に伴って大衆の結婚ブームが巻き起こり、その後の出生率の急増を生み出したのである。

建国当時に人口に関する統計がほとんどなかった為、経済復興に全力を注いでいた政府は人口問題をそれほど問題として重視しなかった。しかし西側との対立を考慮し、人口イコール国力と考える観点から旧ソ連の経験に拠った多産奨励の政策を取った。七人も八人も子供を生んだ母親は「光荣母親」として表彰されることが一時大きな話題を呼んでいたのに対して、人工妊娠中絶などの産児制限手段に関しては衛生部(省)は52年に「産児制限と人工妊娠中絶の制限に関する暫定方法」を公表した。これは主に母子の健康を保障する立場から制定され、言わば衛生保健的な政策であったが、客観的には当時の出産ブームに拍車をかけたのである⁴⁾。

3) R. L. ミーク編著・大島・時長訳『マルクス=エンゲルス マルサス批判』法政大学出版局 1959

4) 孫沐寒『中国計画出産紀事』紅旗出版社 1987

②. 人口抑制策と人口論争時期 (1954~58年)

1953年7月に中国本土の人口状況を正確に把握するために、史上初めての人口センサス(国勢調査)が実施された。翌年の国家統計局の発表により、総人口5億8260万、自然増加率が20を越す状況が明らかになった。予想の5億より8千万人も増えたことを知った政府は人口問題に注目し始めた。54年12月に当時の国家副主席である劉少奇氏は「党としては産児制限に賛成する」⁵⁾と発言したのを始め、翌年3月に共産党中央も初めて「人口抑制の問題に関する指示」を全国に通達し、党と国家は産児制限に賛成する政策を改めて表明した。そして56年に発表された「1956~1967年全国農業発展要綱」のなかで、「少数民族の地区を除いて、あらゆる人口の密集地方に産児制限を宣伝し、計画的生育を提唱する」と初めて産児制限に関する政策を国民経済計画に書き入れた⁶⁾。

しかしこれまで社会主義社会には人口問題などが存在しないし、マルサス人口論は資本主義擁護の最も反動的な理論であると主張してきた中国共産党にとって、現実に現われる人口問題解決のための産児制限を如何なる論理的根拠の下に実施すべきであるか、自然増加をどの程度に維持すべきであるかが大きな問題となり、これについては、学者の間だけでなく共産党内においても意見が分かれ、これに関する論争いわゆる「人口論争」が展開された⁷⁾。

「人口論争」は出生抑制の必要性をめぐる論議から始まったが、その中で最も有力な議論は経済学者の馬寅初が1957年に全国人民代表大会に書面で発表した「新人口論」であることは言うまでもない。馬氏は「新人口論」の中で、人民共和国成立後の人口急増の原因を分析した上で、経済を発展させ、人民の生活レベルを上昇させるためにも社会主義国である中国でこそ、人口の増加を抑制し、それを国民経済の発展に同調させる必要性と重要性を主張した。

馬氏の「新人口論」は人口問題に関する初めての系統的な論議として、人々の関心を集め、「人口

論争」を最高潮に推し進めたが、正統的なマルクス主義の理論とは余りにも相容れず、多くの反論をも招いた。その直後、ブルジョア思想の一扫を狙いとする「反右派運動」が毛沢東によって始動され、馬氏とその「新人口論」はブルジョア思想の代表として批判され、一時的に高まった人口論争もその終止符を打たされた。

「反右派運動」とほぼ並行して、1958年から数年内に経済力を英米を越す水準に発展させることを狙ったいわゆる「大躍進」の経済政策が実施された。過熱した経済環境による労働力の仮需要が高まった為、「人口の増加が経済発展の原動力であり、生産力の増加は人口の増加をはるかに上回るものであるから、人口を抑制する必要はない」という「人口資本説」が一時的に主流となった⁸⁾。多産奨励から産児制限への人口政策の転換もこれによって始まってから間も無く中断された。

この時期において、人口問題に関する論議が高まり、政府としても産児制限の導入を認めようとしたが、しかしそれはあくまでも理論的な論議に留まり、具体的な政策がほとんどなく、実際に出生力に影響を与えなかった。中国の人口はこの時期においてもなお20%を越す増加率で急増しつつあった。

③. 人口政策空白期 (1958~1961年)

国民経済を数年内に西側先進国並みの水準に発展させることを狙いとする「大躍進」政策はその非現実性によって、58年に始まってから3年も経ず間も無く失敗に終わった。同時に59年から3年連続の全国規模の自然災害によって農業が不振となり、食料の供給不足も著しくなった。更に60年にソ連が中国との経済協定をいっさい破棄して撤退・引上げを行なったことも加わり、中国政府はソ連に対する高額債務の償還に追われ、国民経済が最悪の状態に陥った。「大躍進」の失敗そして災害による食料危機によって、出生率が著しく低下した一方、死亡率が急上昇したため、自然増加率は1960年には史上異例のマイナス4.57%という絶対減が見られた。59~61年の二年間に全国に1348

5) 孫沐寒『中国計画出産紀事』紅旗出版社 1987

6) 孫沐寒『中国計画出産紀事』紅旗出版社 1987

7) 若林敬子『中国の人口問題』東京大学出版会 1990 31頁

8) 同上書 31頁

万人に上る死亡者数を数えるほどの異変が当時の危機の激しさを物語っている。

まさにマルサスの予言が当てはまったような無惨な現実直面して、政府は人口抑制の重要性を認識し始めた。しかしこの緊迫感の高まった時期に出生率の減少を訴えることは、国民の飢餓に対する危機感を一層かきたてることになるとの政治的配慮から、新たな人口抑制政策への転換は62年になってから推進することとなった⁹⁾。

④. 人口抑制政策の復活 (1962~65年)

人口の増加が経済発展の原動力であるとする理論に基づく「大躍進」政策の失敗と飢餓による人口の大量死亡に直面した政府は、危機直後の62年より本格的な人口抑制政策に踏み出した。同年4月に衛生部が避妊知識の宣伝と技術指導の活動を展開するよう全国の衛生機関に指示したのを始め、12月に中共中央と国務院は「真剣な計画的出産の提唱に関する指示」を全国に通達した¹⁰⁾。

その中で「都市と人口密集の農村に産児制限を提唱し、人口の自然増加率を適当にコントロールすることを通して、出産問題を無計画状態から計画的な状態に転換させる。これは我国の社会主義建設の中の既定の政策である」と表明した。さらに「産児制限と計画出産(原語で計画生育、下同)を提唱することは、人民大衆の要求と合致し、計画的に我国の社会主義建設を発展させる要求にも合致する。我国の提唱する産児制限を反動的なマルサス人口論と決して混じてはならない」とあくまでもマルサス人口論を批判する立場を改めて表明した。

人口抑制政策の具体的措置として、63年に産児制限の推進指導に当る「計画出産工作委員会」が全国各地に設置され、情報宣伝活動とともに避妊薬・用具の配布などを中心に仕事を始めた。しかしこの時期においては、政府は人口抑制の重要性を認識し、そしてより具体的な政策を打ち出したものの、その実施に当ってはあくまでも個々人の意向に基づくものであって強制的なものではなかった。

このため産児制限政策は都市部において一定の効果を挙げたものの、伝統思想の根深い広大な農

村では強い反発を受け、その効果がほとんど見られなかった。1963年、農村の合計特殊出生率は都市の僅かに1.25倍にすぎなかったが、その後次第に拡がり、66年に2.24倍となった。すなわち農村の女性が生育期に生む子供数は都市の女性の2倍以上であったことになる。全国の合計特殊出生率は71年までになお5以上の高水準を維持し、これを反映して出生率が71年まで30%を上回る状態が続き、自然増加率も62年から10年間の間に常に20%を超す勢いを保っていた。

⑤. 「文化大革命」による政策中断期 (1966~69年)

一方、66年から始まった「文化大革命」の衝撃によって社会秩序が混乱に陥ったため、産児制限の推進は僅かながらその効果を挙げ始めたものの、復活して5年も経ず再び中断されたのである。このため人口抑制政策が実施されたにもかかわらず、中国の人口はこの時期にむしろ最大の増加期を迎えたのである。

1962から69年までに展開された人口抑制政策は、計画的出産を決して過剰人口を回避するためではなく、あくまでも社会主義社会の建設に貢献するものとして位置づけられた。それは母子にとっても、家庭生活にとっても有益であるばかりでなく、人民の健康と社会主義社会の発展と繁栄にとっても有益であると論じられていたのである。

⑥. 計画出産政策期 (1970~77年)

社会的混乱を起こした「文化大革命」は3年余りを経て、69年後半に収束期に入った。69年以降、一時中断された産児制限運動が計画出産に変わってより広汎に展開されることになった。71年の初め、周恩来総理の提唱によって計画出産運動が始動し、73年に全国の計画出産活動を指導するために「計画出産指導小組」が国務院に設立された。これ以前の産児制限運動の曖昧な政策内容とは違って、「晩婚、晩産・一組の夫婦に子供二人まで」というはっきりした計画的政策が打ち出され、本格的に展開された。

60年代の活動の効果がほとんど大都市部のみにとどまっていたのに比べ、計画出産政策は全国的に推進され、70年代における農村及び全国の出生

9) 若林敬子『中国の人口問題』東京大学出版会 1990 32頁

10) 孫沐寒『中国計画出産紀事』紅旗出版社 1987

率の急減に明らかな効果があった。70年の農村の合計特殊出生率がまだ6.38の高い水準にあったが、77年に3.1にまで低下した。ちなみに77年の全国の合計特殊出生率は2.8であった。一方、都市部は60年代の低下に続き、74年に人口再生産に必要とされる2.1を割り、77年に今日の日本と同じく1.5の非常に低い水準となった。中国の出生力の本格的な収束はこの時期から始まったことが明らかであろう。

しかしよく指摘されたように、この時期の中国の人口政策の一つの特徴として、一方で中国に於ける人口問題の存在や巨大人口のもたらすマイナス面を否定しながら、計画出産を主張するという矛盾に満ちた理論展開が見られたことである。72年の国連人間環境会議、74年の国連世界人口会議における中国代表の発言は極めて楽観な計画経済とバランスのとれた計画的人口抑制論であった。つまり「人民は限りのない創造力の源泉である。…生産、科学技術の発展速度は常に人口の増加率をはるかに上回っていることが人類の歴史が証明するところだ。…人口の増加それ自体が環境の悪化と破壊をもたらし、貧困と後進性の原因となるという主張はまったく根拠がないといわなければならない」という。今日とは隔世の感がある¹¹⁾。

⑦. 「一人っ子政策」の開始

「一人っ子政策」が政策として確立したのは1979年のことであったが、それに関する理論的展開はすでに78年の初めから始まった。78年2月に、華国鋒総理は第五回全人代での「政府活動報告」において、「計画出産は極めて重要である。…人口の増加を計画的に抑制することは、国民経済の計画的発展に有利であり、母子の健康を守る上に有利であり、広範な大衆の生産労働や仕事や学習にとっても有利である。我々は引き続き真剣に取り組み、3年以内に我国人口の自然増加率を1%以下に引き下げよう努めなければならない¹²⁾と発言、計画出産に関する理論展開の幕開けとなった。続いて3月に制定された新憲法第53条に

「国家は計画出産を提唱し、これを推進する」と、国家の基本法に初めて人口政策を挙げた。

これをきっかけとして、6月に党の機関誌『紅旗』に「計画的に人口増加を抑制せよ」という論文が掲載され、作者は「現代化を目指すのにこれからの農業生産が労働生産性(質)の高まりに依拠するのであって労働者の増加に頼るものではなくなる」、「現代化が求めているのは膨大な数の‘無教養な労働者’ではなく、一定の科学技術・労働技術を持つ労働者である」と論じ¹³⁾、50年代後半の人口論争以来20年ぶりに人口抑制を訴えることになり、人口研究の復活の口火を切った。

翌年1月に「中国の経済発展にとって人口抑制を行なうには一夫婦に子供一人が良い」という天津医学院の女子教職員の提言書を契機として、全国計画出産弁公室主任会議が開かれ、ここで初めて全国レベルの一人っ子政策の基本路線が検討されることになった。具体的には80年の人口増加率を1%以下に引き下げため「一組の夫婦に子供一人が最も好ましく、多くても二人とし、間を3年以上おくことを提唱しなければならない。一人っ子夫婦を表彰し、第三子以上を生む夫婦には経済的制裁を加えるべきである¹⁴⁾と強調し、「一人っ子政策」の基本的姿勢を定めた。その後天津市は早急に「一人っ子証」を配布し始め、社会的実験に移った。「一人っ子証」を受領した夫婦は、市より保育、入学、医療、就職、住宅などの優先配分権を与えられ、他方計画出産に従わないものは賃金カット、罰金を受けるなどの措置がとられた。「一人っ子証」措置がその後全国的に広がり、各地方政府は相次いで詳細な計画出産条例を制定し、実施し始めた。

80年9月に開催された第五回全人代の政府活動報告で、華国鋒総理は「一組の夫婦に子供一人を広汎かつ強力に提唱し、今世紀末の総人口を12億以内に抑えるよう努めなければならない¹⁵⁾と強調し、国として「一人っ子政策」を全面的に推進していく方針を固め、12億と言う人口抑制の目標

11) 若林敬子「中国の人口政策をめぐる諸問題」『中国研究月報』1980 8月号

12) 『中華人民共和国第五期全人代第一回会議文獻』北京外文出版社 1978

13) 若林敬子「中国の人口政策をめぐる諸問題」『中国研究月報』1980 8月号

14) 同上文

15) 『中華人民共和国第五期全人代第三回会議主要文獻』北京外文出版社 1980

を初めて打ち出した。81年に計画出産弁公室が国家計画出産委員会（省）に昇格され、国务院の直属行政機関としてスタートした。このような経過を経て、厳しい出産制限と賞罰制度を中心とする「一人っ子政策」は80年代から国策として確立され、全面展開に踏み出した。

1979年に「一人っ子政策」が展開された当初、第二子の出産条件は明記されておらず、実施に当って非常に厳しかった。81年より非遺伝性障害者、再婚者、少数民族、帰国華僑、養子を迎えた後の妊娠に限定されたが、84年8月の国連世界人口会議の直前でアメリカのレーガン政府から人権侵害として厳しい批判を受け、国内でも農村での実施の困難によって、第二子の出産条件がその後拡大・緩和されるようになった。87年以降は、方法として各地の「計画出産条例」の制定がほぼ完成し、「一人っ子政策」の実施はより安定した時期に入った。一方、80年から「一人っ子政策」の具体的な実施対策を法律的に確立するために、全国レベルの「計画出産法」の作成が始まったが、労働、衛生、民政などの関係部門からの反対及び各地の状況の複雑さによって、事実上、棚上げとなった。

三. 毛沢東の人口観と中国の人口増加

50、60年代中国の人口増加の政策環境が論じられたときに、毛沢東の人口問題に関する論述が多く引用されていた。そしてほとんどの場合に、その論述は毛沢東の人口理論として扱われ、中国の人口増加を生み出した重要な或いは決定的要因として位置づけられたのである。しかし毛沢東の論述の流れを歴史的に分析してみれば、それは必ずしも徹底的にマルクスの人口理論に沿った議論とは言い難い。むしろ理論というより、解放された労働大衆の最高指導者としてそれぞれの時期の内外状況に応じての政治的発言であるとはいえよう。

①. 楽観的「人手論」

毛沢東の人口に関する最初の公的な論述は、建国直前の1949年9月の「観念論的歴史観の破産」

の論文に書かれていた。そこで毛は当時のアメリカの国務長官であるアチソンが人口圧力のため中国は土地問題の解決が出来ないという発言に反駁し、「中国の人口が多いのは極めて結構なことである。このうえ人口が何倍増えようとも対策は完全にある。この対策とは生産に他ならない。西側のブルジョア経済学者例えばマルサスの類いの唱える食料の増加は人口の増加に追いつけないというようなでたらめな説は、はやくからマルクス主義者によって理論的にすっかり反駁しつくされているばかりでなく、革命後のソ連や中国解放区の実事によっても完全に粉碎されている。革命プラス生産によって食の問題が解決できる…」¹⁶⁾とアチソンに反論した。

②. 計画的産児制限の提出

1954以降、中国の人口状況はよりはっきりと認識され、巨大人口による社会経済問題も顕在化しつつあった。人口問題に関する論争が一旦激しくなる中で、毛沢東は、57年に後の政治運動の理論付けとなる有名な「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」の講話を「人民日報」に発表し、その中で国の計画を立てるには6億の人口に対する全面的な配慮が必要だと指摘した上で、「我国に人口が多いのは良いことであるが、もちろん困難もある」と言い、人口問題に対してより柔軟な姿勢を示した。

続いて同年10月に開かれた中国共産党第八回代表大会第三期全体拡大会議で、毛沢東は「産児制限にも十年計画を立てるべきである。少数民族地区では押し広げてはならない。たとえ人口の多い地区でもまず三年で試験的に宣伝して、次の三年で徐々に押し広め、最後の四年で普及、推進すべきである」¹⁷⁾と述べ、慎重な態度でありながら、国の指導者として始めて「計画的」な産児制限の必要性を明言し、その人口に関する立場に大きな変化が見られた。

③. 巨大人口を楽観的に捉えながらコントロールする

しかしその後、「大躍進」運動を迎える1958年に入ると、過熱した経済の発展状況を誤って判断したため、毛沢東の人口観にも再び楽観的な「人手

16) 毛沢東『毛沢東選集 第四巻』602頁

17) 毛沢東「革命の促進派になろう」『毛沢東選集 第五巻』471頁

論」が現われた。58年1月の最高国務会議で、毛は「人が多いほうが良いかそれとも少ないほうが良いか。現在はまだ多いほうが良い。今農民はまだ産児制限をしたがらない。おそらく人口が7億に達してから、人々はその重大性に注意し始めるだろう。産児制限を実施しながら節約する必要がある¹⁸⁾」と論じた。

更に成都で開かれた高級幹部会議で、毛は「多人口による悲観論を宣伝するのは誤ることである。人の多いことは良いことだと見るべきである。…今の人口はまだ少ない、農民に産児制限をさせるのは非常に困難である。…人口が8億、10億になっても恐がることはない」などと述べる一方「まず（人口問題を）悲観的ではなく、楽観的に認識すべきである。次にコントロールすること¹⁹⁾」と述べたが、その発言の前半が後に多く引用され、馬寅初らの人口抑制論者の批判に用いられ、「人口の多いことは良いことである」とする人口理論の根拠付けとなっていた。

毛沢東の人口観には、大きく分ければ二つの側面が見られる。一方においては労働大衆の指導者の立場で、「人民こそ社会主義建設の資本である」という観点から中国の巨大な人口を楽観的肯定的にとらえてきた。しかしながら一方、社会主義計画経済の一要素としては産児制限運動を推進していく。この両側面を持つ毛の人口観は、激動の政治路線の中で一方が強調されたり歪められたりしてきた。不幸なことには、これがまじめな人口理論研究を押し潰す結果に結びつくことになったのである²⁰⁾。しかし毛沢東の人口思想は現実の人口政策にどの程度まで反映されたか非常に疑問である。皮肉なことに馬寅初らの人口抑制論者に対する批判の最も激しい58、59年はちょうど自然災害による人口の最も激減した時期であった。人口抑制論者が求めようとすることは自然の力によって証明され、しかもそれより遙かに過激な形で実現された。その後、産児制限運動が再開され、50年代後期より広く推進された。この時期の人口急増

は人口抑制政策が実施されていないからではなく、むしろその政策が非強制的性格のものであったことと政治運動のため施策に一貫性がなかったためといえよう。

四. 馬寅初と「新人口論」

中国の人口問題を論じるときに、経済学者の馬寅初の人口理論を忘れることは出来ない。彼はアメリカのエール大学とコロンビア大学で財政経済学を学び、北京大、中央大などの教授を歴任した。49年の建国に際して中央人民政府財政経済委員会副主任、50年代後半には全人代の浙江省代表同大会常務委員となり、51年から北京大学学長をも務めた²¹⁾。

「新人口論」²²⁾は馬氏が第一回全人代（日本の国会に相当）第四期会議（1957年7月）での書面発言であり、その中で馬氏は人口センサスの資料と独自の調査に基づいて、中国においては人口の増加が速すぎて資金蓄積が非常に遅いことは中国の最大の矛盾であると指摘した上で、人口増殖が速すぎる原因を以下のように分析した。

人口の自然増加率が53年の人口センサスで20%であったが、それは一時点の指標にすぎず、それ以降の自然増加率も同じ水準に留まっているとは言い難い。そして七つの原因からそれは更に上昇する恐れが考えられる。即ち結婚する人口が増加した、政府が産婦・産児に対して特別配慮するようになった、老人の死亡率が減少した、戦乱による死亡が減少した、以前に結婚できない人々が結婚できるようになった、人々の生活水準が改善されたが「多子多孫」の伝統思想が依然として残されている、政府は多子家庭を奨励したほか援助を与えたなどである。以上のような状況はすべて出生率を増加させ、死亡率を低下させる要因である。そこで馬氏は53年以降の4年間に人口増加率は20を上回る可能性が高いと判断した。

一方、国の拡大生産と再生産に必要な資金蓄積

18) 孫沐寒『中国計画出産紀事』紅旗出版社 1987

19) 同上

20) 若林敬子「中国の人口政策をめぐる諸問題」『中国研究月報』1980 8月号

21) 若林敬子『中国の人口問題』東京大学出版会 1990 37頁

22) 馬寅初「新人口論」『人民日報』1957年7月5日載

が非常に遅い。人口が大きければ限られた国民所得に消費の割合が大きく蓄積の割合は小さくなる。この少ない蓄積をまだいくつかの部門に配分すれば、更に足りなくなる。国民経済を発展させるためには、資金蓄積のテンポを速めなければならない。そして科学技術研究を促進し、産業化を推進するために、最終的に人民の生活水準を改善するためにも人口の増加を抑制する必要がある。

マルサス人口論との違いについては、馬氏はマルサスの立場がブルジョア政府の誤った政策を隠すことであると批判し、自らの立場が農民の労働生産率を高め、その物質的、文化的生活の水準を引き上げることから出発するものと主張した。

具体的な提案として、馬氏は(1)人口の動態的統計調査を行ない、それに基づいて人口政策を制定し、国家計画に織り込む、(2) 宣伝を通じて国民に産児制限の重要性を知らせ、その効果のある程度まで挙げた後に結婚年齢の引上げと適切な産児制限政策を実施する、(3) 計画出産は人口を抑制する最も有効な方法であるが、重要なのは避妊の方法を宣伝普及し、出来るだけ人工中絶を避けることである、の3点を挙げた。

馬氏の「新人口論」は50年代後半の人口論争を最高潮に推し進めたが、多くの批判をも招いた。「論争の中心となったのは、馬は社会主義建設の段階にある現実としての実際から出発して、諸般の経済建設を進めるべきであると考えたのに対して、批判者は何よりも国家の当面する生産関係から手を付けて、社会主義制度の優越性、党の指導と解放された人民の革命的積極性をあきらかにしてかからなければならないというのである。馬は国民経済発展の不均衡ということを念頭におき、実証的にその欠陥を比較的に多く例証して採り出し、その調整の措置を講じなければならないとしたが、この論法は大躍進の途を一路邁進しようという言わば国・党を挙げての総掛りの時期には不適當であり、かつ有害だとされたのであろう」²³⁾。

馬氏の人口理論に対する批判は、60年に彼の北京大学学長の解任で一旦収束したが、それ以降は、人口研究はタブーとなり、長期間停滞ないし半停滞の状態に陥った。これはその後の人口政策

の遂行に科学的な理論指導が与えられなかったことに深く関わるといえよう。

五. 「一人っ子政策」の直面する問題

「一人っ子政策」が1979年に実施されてから13年を経過した。人口計画を国家社会経済計画の一環として、経済計画と人口計画のふたつのバランスをとるという、歴史上前例のない厳しい政策であるだけに、世界の注目を集めている。その実施に当って、都市部では順調に進展しているものの、伝統思想の根深い広大な農村では強い抵抗を受けた。流動人口の増大、高齢化の危機、女兒間引き、人権問題、少数民族人口などの難題を抱えながら、中国政府は本世紀末の総人口を12億前後に抑えるために、来世紀初めまでなお「一人っ子政策」を推進していく方針である。「一人っ子政策」がどのような理論背景で展開されているのか、その直面する問題と中国人口の未来にどんな影響を与えるかを中心に探ってみよう。

①. 農村人口の計画出産

中国政府は、強力な「一人っ子政策」を通じて、今世紀末の総人口を12億前後に抑えることを目標としてきたが、その成功の鍵が、総人口の八割近くを占める農村人口の計画出産の効果に直接に関することはいうまでもない。しかし厳しい計画出産管理体制が整ったものの、農村での「一人っ子政策」の実施はそれほどスムーズに進展できず、都市部より大きく遅れた。このため都市の合計特殊出生率が83年から1.3程度の極めて低い水準を保持しつつあることにもかかわらず、農村部では、現在もなお2.7の程度に留まっている。その原因に関しては、今までの研究で大きく二つの要素が指摘されている。つまり長い歴史上、封建的な小農経済の基盤の上に形成された伝統的結婚・出産観念がまだ農村部に根深く残っていることと、農村での家族単位の請負生産制度の導入による労働力需要の増加の二つである。

前者の場合においては、つまり「子供が多ければ福も多い」、「不孝に三つあり、後継ぎ息子の無いことが最大である」などの旧観念が、建国後40

年を経た現在もなお容易に消滅しなかったため、農民は子供、特に後継ぎの為に男の子を欲しが。これが農村人口の出生力を左右する大きな要因となっていると主張されている。

一方、家族単位の請負生産制度の導入によって、各農家は請負農地で完全な経営権を持ち、農具や家畜なども各家族が管理して使用するか、有償で譲渡されるようになり、国への農業税と一定の供出農産物を上納すれば、あとの残り分は全部農家が所有することになる。このため、機械による農業生産があまり普及されていない、農作業がほとんど人力に頼っている農村では、労働力の多少と強弱が家族の収入と生活の良否とに密接な関係を持つようになってきている。このようにして多くの男児を産むことに実質的な経済価値があり、農民の出産意欲もこれによって高まり、計画出産活動に大きな困難をもたらしたと指摘されている。

しかし、後継ぎなどの旧観念が確かに農村の出生力に大きな影響を与えているが、それは建国後40年の経った現在にもまったく変化が見られず、農民の生育観を左右しつつあるのかという問題は更に検討する必要があると思われる。一方、生産が人力に頼る農村では男児が将来の労働力を意味するが、その経済価値が実現されるまで少なくとも10年以上の期間が必要であり、それは現在の経済状況の改善に直接に関わっているとは言いがたい。表5-1は、西安交通大学人口研究所とアメリカのPopulation Councilが1988年に中国農村の典型地区である陝西省咸陽で行なった出生力の変動に関する意識調査の結果の一部である。そこで農村の高い出生力の主観的、客観的理由を尋ねた興味深いデータが示されている(参考文献11)。

表に示されるように、男児への期待に関しては、親の面倒を見ることが圧倒的に高い率を示している。その次は不確定利益であり、経済的利益、感情的満足それに後継ぎを育てることがほぼ同じ率を示している。時期推移から見ると、親の面倒を見る期待に急上昇が見られるのは計画出産活動の始動する70年代であった。後継ぎを育てる期待が40年代から下がりつつあったが、80年代に入ってから再び上昇している。これは現段階の農村の伝統思想の復活に関係があると思われる。一方、経済的利益にも同じ傾向が見られる。この動向は上述した農村出生力増大の二要因の裏づけになったとは言えよう。

女兒への期待には程度の差があるものの、男児のそれと似た変化趨勢が見られる。伝統的慣習によって、女兒への親の面倒を見てもらう期待が男児より非常に低いのに対して、経済的利益が比較的高い。これは女兒の家事手伝いの開始年齢から見ても明らかである。

このように、経済的事由或いは伝統的思想が農民の生育観に影響を与えているものの、男の子に対して親の面倒を見てくれるという期待がその生育観を左右する大きな原因であると言えよう。中国農村の老人福祉事業が非常に立ち遅れている現状を考えれば、年金生活に頼れない農民にとって、自分の子供、特に男の子に面倒を見てもらうしか方法が有るまい。このため、社会保険・福祉事業が発達しない限り、農民の子供に対する需要が容易に変化できないのは明らかであり、これが、農村での「一人っ子政策」の実施にブレーキを掛け、今後の農村人口の出生率の変動に大きな影響を与えるだろう。

表5-1 子供への期待

性別 出生年代 子供への期待	男 児					女 児				
	'40年代	'50年代	'60年代	'70年代	'80~87年	'40年代	'50年代	'60年代	'70年代	'80~87年
親の面倒を見る	46	56	47	67	64	0	7	12	10	19
後継ぎを育てる	9	8	4	0	10	—	—	—	—	—
経済的利益	9	5	0	2	9	40	41	33	32	36
感情的満足	0	0	2	0	8	0	2	2	12	16
不確定利益	36	29	44	27	8	47	34	40	44	28
期待していない	0	2	3	4	1	13	16	13	2	0
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
家事手伝いの開始年齢	10.4	8.1	10.4	8.5	—	9	7.3	9.3	7	—

出所：蔣正華「咸陽農村における出生率変化の社会、経済、人口学的原因の典型調査」『中国人口科学』1989年 第五期

②. 産児制限手術の増大

1971年に計画出産活動が展開されて以来、産児制限手術を受ける人口数は年々増大する傾向を示している。殊に79年以降の賞罰を伴う「一人っ子政策」が実施されて以来、その割合は83年をピークに急上昇している。

表5-2は1971年から89年までの産児制限手術の推移である。18年間に5億3374万の手術数を数え、中でも不妊手術を受ける人口は日本の総人口に近い1億453.8万人にも達した。殊に第二子出産制限の緩和される直前の83年の不妊手術件数が2075.7万であり、全体の5分の1を示している。

一方人工中絶の手術件数を見ると、71年に391万件であったが、その後不妊手術の上昇趨勢と同じように徐々に増大し、82年に1000万件的大台を超え、1242万件となり、更に83年にピークを迎え、1437万件にも上った。84年に第二子出産制限の緩和によって、889万件までに減少したが、それ以降再び年間1000万件的水準に戻った。人工中絶数の当年の出生数に占める割合から見ると、71年に僅かに15.17であったが、「一人っ子政策」初年次の

79年に3倍近くの45.50となり、更に83年に75.54までに上昇した。その後一旦49.17まで下がったが、それ以降50前後の水準を維持しつつあった。

83年の全国の出生数は1902.5万人であったが、仮に中絶分が出生していたとしたら、当年の出生率は60年代の出産高潮期並みの32.41と試算される。事後的な方法として、人工中絶は出生減に最も強力な効果があることが明らかである（日本でも戦後10年間に出生率が半減する過程で、人工中絶数が最も多く見られた²⁴⁾。

中国政府は「一人っ子政策」の実施過程における産児制限手術の増大に関しては、それがあくまでも「宣伝・教育」を通じて、夫婦に自ら望んで避妊手術を受けてもらった結果であると主張してきたが、しかし地域末端まで広がる厳しい出産管理と計画外出産に対する重い経済制裁に直面する夫婦の選択はどこまで個人の出生意向によるものが非常に疑問に感じるところであろう。「宣伝・教育」という見せ掛けと人工中絶という最も確実な出生抑制策との葛藤を、どのようにして切り抜けるか、今後とも大きな問題である。

表5-2 産児制限手術の推移 (1971~1989)

年	出生数	出生率	手術合計	不妊手術		中絶件数	中絶率	中絶件数/出生数
	千人		千件	数(千件)	率(%)	千件	%	%
1971	25,780	30.65	13,051	2,968	22.8	3,910	29.9	15.17
72	25,663	29.77	18,690	3,803	20.4	4,814	25.7	18.76
73	24,632	27.93	25,076	4,889	19.5	5,110	20.4	20.75
74	22,347	24.82	22,638	3,721	16.4	4,985	22.0	22.31
75	21,086	23.01	29,463	5,933	20.1	5,084	17.3	24.11
76	18,530	19.91	22,385	4,204	18.8	4,743	21.2	25.60
77	17,860	18.93	25,539	5,393	21.1	5,230	20.5	29.28
78	17,450	18.25	21,720	3,279	15.1	5,391	24.8	30.89
79	17,268	17.82	30,581	6,964	22.8	7,857	25.7	45.50
80	17,868	18.21	28,628	5,206	18.2	9,528	33.3	53.32
81	20,782	20.91	22,760	2,205	9.9	8,697	38.2	41.85
82	21,265	22.28	33,702	5,157	15.4	12,420	36.8	58.41
83	19,025	20.19	58,206	20,757	35.7	14,372	24.7	75.54
84	18,081	19.90	31,735	6,710	21.2	8,890	28.0	49.17
85	18,594	21.04	25,647	2,860	11.1	10,932	42.6	58.79
86	21,972	22.43	28,476	3,946	13.8	11,579	40.7	52.70
87	22,576	23.33	34,597	6,160	17.8	10,489	30.3	46.46
88	22,618	22.37	31,821	4,652	14.6	12,676	39.9	56.04
89	23,000	21.58	29,032	5,731	18.7	10,379	35.8	45.12
合計	396,089		533,747	104,538	19.6	157,086	29.4	39.66

出所：若林敬子『中国の人口管理』暁記書店1991 414頁 表7より作成

24) 若林敬子『中国の人口問題』東京大学出版会 1990 121頁

③. 流動人口の出産管理

80年代後半から、急増しつつある流動人口の出産管理は「一人っ子政策」の一つの大きな難題となってきた。長い間に農民を土地に縛りつける役割を果たしてきた「人民公社」の解体、及び経済の活発化による農村工業部門と都市の臨時雇用の増大によって、出稼ぎに出る農民が増えつつあった。その中で戸籍所在地を離れて、子供を生むためにわざと都市にやってくるいわゆる「超生ゲリラ」も現われた。これらの流動人口は厳しい「一人っ子政策」の網の目から落ちこぼれ、計画出産管理の大きな抜け穴となっている。

このように生まれた子供が出生地の都市の戸籍を得られず、親も重い経済制裁を恐れ、戸籍所在地に申告しないため、「ヤミ子」の増大が問題化している。90年の人口センサスで、計画外出産のため戸籍に未登録であった人口は約1500万人存在することが明らかになった。中国の厳しい戸籍制度が食糧の配給制度と連動し、義務教育や福利厚生を享受する権利とも結びついているために、出生の当初から戸籍に記載されていない「ヤミ子」は国家権力による人口政策の犠牲者であり、悲劇そのものというべきであろう。これは「一人っ子政策」の大きな影を構成していると言わなければならない（流動人口に関しては、紀要65号の拙稿を参照）。

④. 性比と女兒間引き問題

出生性比（同年に生まれる女兒を100とする男児の割合）は人口統計の基本的指標の一つであり、自然状態においては105~106前後が正常であると見られるが、出生時の性比に異状がある場合、二つの原因すなわち、産児の間引き或いは正常外死亡及び統計漏れが考えられる。ここで1988年に国家計画出産委員会、国家統計局によって実施された2‰出産・産児制限抽出調査の結果を用いて、80年以降の中国の出生性比の変化を分析してみよう。

表に示されているように、全国の性比は84年までに正常よりやや高めの107~108程度であったが、85年から急に111.2までに上昇し、その後も110以上の異常の高さが見られる。これを農村・都市別に見ると、82年までに農村の性比が都市より低かったが、83年から一転して都市を大きく上回り、特に85年及び87年においては両者の差が8以上にも達した。農村の出生性比の上昇は85年以降の全国の出生性比の異常の高まりの主要原因であることが明らかであろう。

表5-4は農村における計画内（「一人っ子政策」の制限枠内）、計画外（「一人っ子政策」に違反した）出生性比である。計画内出生の算数平均性比が正常の105程度にと止まっているのに比べ、計画外出生は112の非常に高い平均性比を示している。

表5-3 中国の出生性比

年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	平均
全 国	107.3	107.0	107.2	107.8	108.3	111.2	112.2	110.9	109.0
都 市	107.7	107.6	110.2	103.4	105.4	104.2	107.8	103.8	106.0
農 村	106.3	106.7	105.8	107.4	108.5	112.7	110.5	112.4	108.8
農村-都市	-1.4	-0.9	-4.4	4	3.1	8.5	2.7	8.6	2.56

出所：中国社会科学院人口研究所編「1988年中国2‰出産・産児制限抽出調査資料」『中国人口年鑑』1990 中国経済管理出版社 作者より作成

表5-4 農村における計画内、計画外出生性比

年	計画内	計画外	両者の差	年	計画内	計画外	両者の差
1980	104.63	107.64	3.01	1985	109.14	116.35	7.21
1981	105.25	107.81	2.56	1986	104.34	117.49	13.15
1982	102.76	108.30	5.54	1987	108.75	116.56	7.81
1983	106.46	108.21	1.75				
1984	102.41	114.48	12.07	合計	105.47	112.11	7

出所：表5-3と同じ筆者作成

更にこれを年別に見ると、両者とも85年から上昇する傾向が見られるが、特に計画外出生の場合には上昇の度合いが非常に高い。85年から87年にかけて全国の出生性比の異常な上昇は、農村の出生性比とりわけ「一人っ子政策」に違反した計画外出生の性比の高まりによるものであろう。

農村における出生性比の上昇の原因として、つぎの二点が挙げられる。先ず農村における産児の故意による申告漏れである。つまり「一人っ子政策」に違反して出産した農民は、計画外出産に対する重い経済制裁を避けるために、出生申告をせず、子供を「ヤミ子」として隠す（男児が生まれた場合は、農民が自ら経済制裁を受け、申告するケースが多く見られるが）。このため女兒の申告漏れは農村の出生性比の上昇の大きな原因となった。

次は産児制限手術の拡大に伴う女兒間引き問題である。男の子を欲しがると多くの夫婦が病院で胎児の性別鑑定を受け、女兒と判明した場合、人工中絶などの手段で間引きするケースが多く見られた。このため衛生部（省）は性別鑑定サービスが国の計画出産政策に悪影響をもたらしたとの理由で、87年に全国の諸病院に胎児性別鑑定の禁止を命じたが、今後、医学の進歩によって、受胎や出産をコントロールできる方法が普及していくであろう時、なお一層の出生性比のアンバランスが心配される²⁹⁾。一方女兒虐殺の犯罪行為或いは嬰兒捨ての現象も後を絶たず、社会問題に化しつつある。こうした女兒間引きの現象は、農村における男子がほしいと言う思考が直接に出産意識に関係し、それが「一人っ子政策」の推進過程に再表出したものであると言えよう。

六. むすび

——「一人っ子政策」と中国人口の将来

前に掲げた課題についてみると、

①. ソ連の場合と違って、歴大な人口を抱える中国には国家体制が整った頃から過剰人口の問題を共産主義体制によって解消できると言う期待は弱く、1950年代から出産制限が論議されていた。国

家主席の毛沢東はポピュレーションニストのポーズを取っており、人口の大きさを力と考え、これを賛美することによって国民の感情に訴え、総動員のコトとして利用したが、それも余りに深刻な過剰人口と言う現実の前には、有る時期混乱を起しただけであり長続きはしなかった。その全過程に於てマルクス主義の人口理論が現実には適合しないことが実証されたと言えよう。

②. 1953年7月のセンサスの結果、人口が5億8260万人に達することが知られた後、国家副主席の劉少奇が産児制限に賛成すると発言し、共産党中央も「人口抑制の問題に関する指示」を全国に通達しているところから明らかなように、歴大な人口の圧力に苦しんだ中国では、マルクスの人口理論が主張される前に、現実的な抑制策を模索したわけである。そして抑制策を肯定し、理論付けたのは馬寅初氏の「新人口論」であった。その後これに対する反論の形でマルクス主義的人口論が提起された。しかし、この主張は皮肉なことには自然災害と言うまさにマルサスの悲劇によって、現実的に否定された。そして1962年には人口抑制策が本格的に実施されることになった。文化大革命の時期に一時混乱はあったものの、以降、中国に於ては出生力の抑制が強力に実施されることになった。

重い現実がユートピア的な理論を圧倒したと言えよう。

③. 自由主義諸国に於ては、出生力の抑制はまったく個人の自由意志に基づいて実施するものである。しかし中国に於ける抑制策は国家が強制するところに特徴がある。国家が出産を奨励する例は多く見られるが、制限を強制する例は少ないのではないか。しかも一人しか生んでならないと規定しているのであるから、この様なことは強力な全体主義国家でなければできないことである。自由主義国家の市民から見ると人権の侵害と言えよう。自由主義国家の市民から見ると人権の侵害と言えよう。自由主義国家の市民から見ると人権の侵害と言えよう。自由主義国家の市民から見ると人権の侵害と言えよう。

④. 現在中国は世界人口の約五分の一を占めている。そこで中国において実施された強力な人口抑

表 6-1 中国の将来人口推計

	人 口 (千人)				年 齢 構 造			割合%
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳~	0~14歳	15~64歳	65歳~	
1990	1,117,001	292,640	758,706	65,653	26.20	67.92	5.88	
1995	1,196,245	311,015	808,523	76,706	26.00	67.59	6.41	
2000	1,268,914	335,365	844,629	88,918	26.43	66.56	7.01	
2005	1,331,301	331,642	900,333	99,325	24.91	67.63	7.46	
2010	1,385,439	318,420	958,454	108,562	22.98	69.18	7.84	
2015	1,436,068	309,519	1,000,806	125,745	21.55	69.69	8.76	
2020	1,485,075	310,705	1,017,054	157,320	20.92	68.49	10.59	
2025	1,529,780	317,468	1,031,497	180,817	20.75	67.43	11.82	
2050	1,626,346	315,164	1,038,005	273,177	19.38	63.82	16.80	
2100	1,671,718	316,823	1,034,068	320,830	18.95	61.86	19.19	

出所：World Bank；World Population Projections 1989-1990 Edition Short- and Long-Term Estimates 1990

制策は中国一国だけでなく、全世界の人口の動向を左右することになる。1980年代に入って中国人口の出生力が低下したことに影響されて、世界の人口増加は鈍化してきた。このような意味で、中国の強力な出生力抑制は世界人口の抑制に大きな貢献をなしている。

しかし「一人っ子政策」は世界に光を与えただけでなく、暗い影をも宿している。この政策はなお四分の三を占める農村人口や少数民族に配慮して、優待策を採っているから、抜け穴が残されているといった消極的な問題だけでなく、もっと重大な課題をも残している。

農業労働はいまでも手作業が中心であるから、男性の労働力を必要とするのに加えて、社会保険・福祉対策がまだ立ち遅れている農村では、親の面倒を見てくれる男子を欲しがらる意識が強く作用しているから、二子以上の子供を欲しがらる農民は第二子以下の子供を「ヤミ子」とし隠すことになる。一方、女兒間引きの問題の表面化、産児制限手術の拡大も社会に大きな影響を与え、「一人っ子政策」の抱える難題として残されている。

⑤. 最後にあまりにも急激な人口抑制策によって将来さらに深刻な暗い結果が人口構成の内部に生み出されるであろう(表6-1参照)。人口再生産には平均2.1人の子供を生む必要があるから、「一人っ子政策」はやがて全体としての人口構成に極めて大きなヒズミをもたらすことになる。そうして生まれた世代間のアンバランスのため数十年後に極端な高齢化社会が生まれることは避けがたい現実である。

世界銀行の推計によると、中国の人口は2000年に65歳以上の人口が総人口の7%に達し、高齢化社会の初期に入ることになる。その後高齢化が急スピードで進み、2020年に10%を越し、2100に更に20%近くまで上がり、高齢人口が3億の大台を上回る見込みである。これに対して、0~14歳の少年人口は2100に始めて65歳以上の高齢人口を下回ることになる。21世紀の中国は世界一の人口大国では無くなるかも知れないが、世界最大の老人国になるのはまず確実なことである。中国政府もこのことを認識してはいるが、さしあたり21世紀前半までは「一人っ子政策」を続け、その後はいくらか緩和していく方針である。人類史上最大の社会実験であるだけに、「一人っ子政策」の成否は中国人口そして世界の人口にも多大な影響を与えるのであろう。

主要参考文献

- 1) マルサス『人口の原理』大淵寛訳 中央大学出版部 1985
- 2) 南亮三郎・館稔編『マルサスと現代』勁草書房 1966
- 3) 南亮三郎『人口政策』千倉書房 1975
- 4) 馬寅初『新人口論』北京出版社 1979
- 5) 權振武「新中国人口増長の政策環境研究」『中国人口科学』1990 第五期
- 6) 徐 毅「中国出生性別的現状及有関問題的探討」『人口与經濟』1991
- 7) 富田富士雄『人口社会学の基本問題』新評論 1977
- 8) World Bank; World Population Projections 1989-1990 Edition, Short- and Long-Term Estimates 1990.

- 9) 国連人口基金『世界人口白書』1992. 4
- 10) 中国社会科学院人口研究所編『中国人口年鑑 1990』
中国経済管理出版社 1990
- 11) 蔣正華「咸陽農村における出生率変化の社会、経
済、人口学原因の典型調査」『中国人口科学』1989
年第五期
これは世帯主(男・女)150人に対して、それぞれの
年代に産んだ子供について、何を期待したかを聞
いたものである。
- 12) 早瀬保子編『中国の人口変動』アジア経済研究社
1992
- 13) 倉田和四生・高巍「現代中国の人口問題と北京の人
口移動」『社会学部紀要』65号 1992
- 14) 若林敬子『中国の人口問題』東京大学出版会 1989
- 15) 若林敬子編『中国の人口管理』亜紀書房 1992
- 16) 若林敬子「中国の人口政策をめぐる諸問題」『中国
研究月報』1980 8月号